

平成24年度
事業計画書

財団法人東京都環境整備公社
平成24年3月

《目 次》

I	事業運営方針	1
II	事業計画	4
第1	公益目的事業1	4
1	環境調査研究事業	4
2	地球温暖化防止活動事業	6
3	廃棄物処理技術の支援等事業	11
第2	公益目的事業2	14
1	廃棄物の適正処理等事業	14
2	資源の循環利用に関する事業	18
第3	収益事業	22
III	事業別収支の概要	24
IV	正味財産増減の概要	25
V	会社の機関	26
VI	会社の組織	27
VII	会社の職員数	28
VIII	理事会・評議員会の開催予定	29
<参 考>		
	会社の事業所等	30

I 事業運営方針

財団法人東京都環境整備公社は、昭和 37 年の設立以来、その時代時代の社会的ニーズを的確に捉え、廃棄物対策事業、環境に関する調査・研究事業、地球温暖化防止活動事業など、環境全般にわたる事業を展開し、それらの事業の改善や不断の見直しを行ってきた。

公社は、平成 24 年 3 月 21 日に東京都知事から公益認定を受け、平成 24 年 4 月 1 日から公益財団法人へ移行し、公益財団法人東京都環境公社として、新たに事業を実施する。

移行にあたっては、「環境調査研究事業」、「地球温暖化防止活動事業」や「廃棄物処理技術の支援等事業」等を公益目的事業、「公益目的の推進に資する事業」を収益事業とする新たな事業体系とし、環境負荷の少ない都市東京の実現に向けた事業を推進する。

また、東京都の平成 23 年度包括外部監査に適切な対応を行い、事務事業の改善を行うとともに、コンプライアンスの強化、資産管理の徹底を図り、透明性の高い組織運営で、都民からより一層信頼される公益財団法人を目指す。

(1) 環境全般に係る施策の推進（公益目的事業 1）

環境に係る調査研究・普及啓発及び地球温暖化防止活動の推進並びに廃棄物の処理技術の支援等の取り組みを通じて、首都東京の環境負荷低減を図り、低炭素社会の形成に貢献する事業

① 環境調査研究・技術支援事業

都の環境施策に資する調査研究及び技術支援の着実な実施に加えて、環境学習機能を強化するとともに、他の研究機関との連携強化や外部資金の更なる活用を図るなど、公社移管によるメリットを高めていく。

② 地球温暖化防止活動支援事業

東京における地球温暖化防止活動の拠点として、公社の柔軟性を活かし、都の施策を補完する事業を機動的に展開していく。

③ 廃棄物に関する支援等事業（区市町村技術支援、第三者評価制度、国際協力事業など）

公社の中立的な立場を活かし、行政支援・補完機能を充実させて、区市町村及び海外他都市等への技術的支援を積極的に展開していく。

(2) 廃棄物処理・リサイクルの推進（公益目的事業2）

省資源化と資源の循環利用及び廃棄物の適正処理並びに災害廃棄物処理の支援に関する取り組みを通じて、公衆衛生の向上と首都東京の持続可能な循環型社会の形成に貢献する事業

① 中間処理施設及び中央防波堤外側埋立処分場の管理等事業

都民が排出する不燃ごみ等の一般廃棄物の中間処理及びリサイクルの推進や、焼却灰や上水スラッジ等の埋立処分を適正に管理するとともに、環境学習会等の普及広報事業を積極的に展開し、都民の環境に対する意識向上に貢献していく。

② 災害廃棄物処理支援等事業

都及び被災県等との協定に基づき、東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理や放射能の測定・監視を行い、被災県の復興に貢献していく。

(3) 公社のノウハウを活用した収益事業

廃棄物収集運搬リサイクルや環境計量証明等事業を通じて、公益目的事業を実施するための原資を確保することを目的として行う事業

公社がこれまで培ったノウハウや技術力を活かし、東京の環境保全に貢献するとともに、公益目的事業を実施するための原資を安定的に確保していく。

(4) コンプライアンスの強化

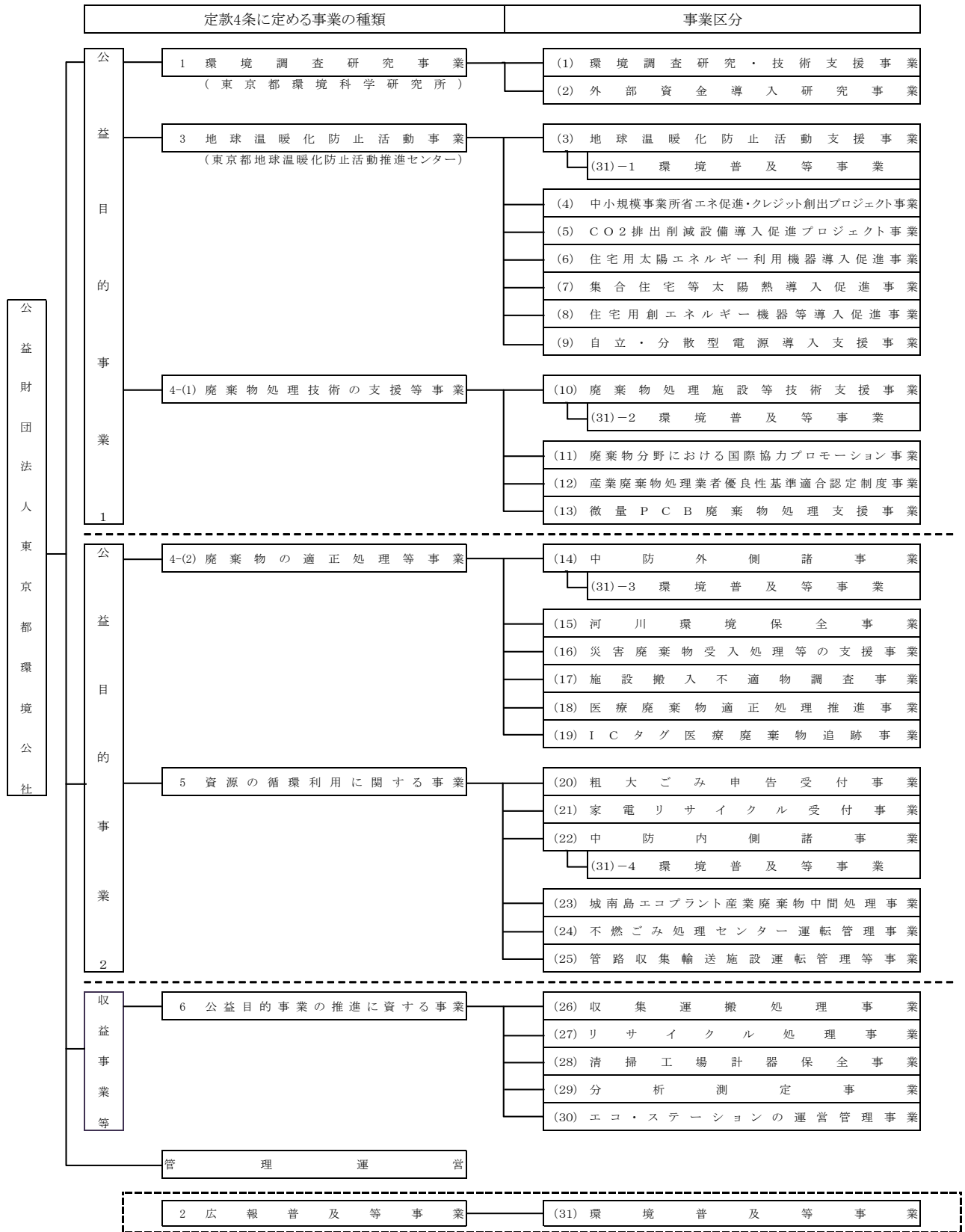
公益財団法人として、これまで以上に透明性の高い事業運営を実現するため、コンプライアンスを徹底しながら、外部監査や情報公開にも積極的に取り組み、より一層透明性を高め、社会的責任を果たして行く。

また、平成23年度包括外部監査を契機として、主要事業の財務管理の向上や、公社全体危機管理やリスク管理対応の向上を図るとともに、公益性を捉えた事業の見直しによる経費削減などに積極的に取り組み、適切な事務改善を図っていく。

(5) 資産管理の徹底

公益財団法人では特定資産を除き、使用目的を定めない資産は、公益目的事業を行う費用の1年分を超えてはならないこととされている。公社では、特定資産を除く事業運営資金などの保有資産を適切に管理していく。

【事業体系図】



※ 広報普及等事業は、公1・公2の各事業に分散されているため、別枠表記とした。

※ 「廃棄物処理技術の支援等事業」及び「廃棄物の適正処理等事業」は、定款4条第1項第5号に定める「廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等に関する事業」に該当し、公1・公2の各事業において区分表記とした。

Ⅱ 事業計画

第1 公益目的事業1

環境に係る調査研究・普及啓発及び地球温暖化防止活動の推進並びに廃棄物の処理技術の支援等の取り組みを通じて、首都東京の環境負荷低減を図り、低炭素社会の形成に貢献する事業

1 環境調査研究事業

(1) 環境調査研究・技術支援事業（東京都受託事業）「事業番号(1)」

東京都における大気、水質、土壌汚染、ヒートアイランド現象などの研究等を幅広く実施し、研究成果は研究発表会等により広く都民等へ知見の提供を行う。

① 調査研究

東京都の環境施策の展開に必要な科学的知見の提供を目的として、環境の改善・向上に資する幅広い調査研究業務等を東京都から受託し、実施する。

調査研究	期間
自動車の環境対策の評価に関する研究	平成24～26年度
資源循環に関する研究	平成24～26年度
微小粒子状物質等対策の効率的な推進に関する研究	平成23～25年度
光化学オキシダント対策の効率的な推進に関する研究	平成22～24年度
有害化学物質の分析法・環境実態に関する研究	平成23～25年度
土壌等におけるダイオキシン類の評価手法に関する研究	平成23～25年度
生物生息環境・自然浄化機能に関する調査研究	平成22～24年度
東京都におけるヒートアイランド現象等の合理的な情報収集及び発信に関する研究	平成23～24年度

② 環境技術支援等

東京都の環境施策の推進に必要な科学的知見・専門的技術等を提供し、環境施策の実施における信頼性の確保や環境の改善・向上に資する環境技術支援等業務を東京都から受託し、実施する。

環境技術支援等	
自動車排出ガス測定体制の整備	
ダイオキシン類の土壌地下水汚染に対する調査・対策に関する技術支援	
汚染土壌の合理的な処理促進に関する技術支援	
分析精度管理等	
分析の精度管理等	
有害大気汚染物質モニタリングの精度管理、低沸点炭化水素類の測定及びVOC簡易測定機による測定結果のクロスチェック	
光化学オキシダント自動測定の精度管理	
CO ₂ 、大気汚染物質等の実態把握、データ解析及び普及啓発	
都及び区市町村の職員への技術支援	
アスベスト測定調査	
環境汚染事故発生時等における緊急的対応	

③ 環境学習 <新規>

東京都から新たに「環境学習事業」を受託し、実施する。

環境に配慮した実践行動や事業活動など、都民、事業者による自主的な取組みが一層推進されるよう、「教職員研修会」や「テーマ別環境講座」等を実施し、環境学習の普及促進を図る。

(2) 外部資金導入研究事業 「事業番号(2)」

環境施策の推進や効果の実証を目的として、産学官連携や、他の研究機関との共同研究及び外部資金等の促進を図ることにより、研究のレベルの向上と研究成果の一層の活用を図る。

区分	24年度計画	23年度計画	22年度実績
件数 (件)	6	5	11
金額 (千円)	33,363	41,751	83,301

外部資金導入研究(予定)	委託元
関東・中部地域における地球温暖化の影響評価と適応方策に関する研究 －東京における温暖化とゲリラ豪雨等局地的極端現象との関係解析に関する研究－	東京農工大学 〔環境省〕
区立中学校省エネ調査委託	地方公共団体
自動車排出ガス測定調査 (2件)	地方公共団体など
PM2.5汚染混合型黄砂に関する研究	国立環境研究所 〔環境省〕
庁舎設備更新基本計画立案支援	地方公共団体

[]は資金元を表す。

2 地球温暖化防止活動事業

(1) 地球温暖化防止活動支援事業 「事業番号(3)」

東京における中小規模事業所及び家庭部門の地球温暖化対策の拠点として、東京都及び区市町村等と連携して普及啓発に取り組むとともに、都民や中小事業者が行う地球温暖化防止活動や省エネ対策の支援を行う。

① 地球温暖化防止活動普及広報事業（自主事業）

ア 省エネ相談窓口

地球温暖化防止に関する質問・相談に応じるとともに、省エネ対策に関するアドバイスや優良事例の紹介を行う。また、地球温暖化防止に関するDVD等の貸出を行う。

イ イベント出展による普及広報

省エネセミナーの開催やイベントへの出展を通じて、地球温暖化の現状や具体的な省エネ事例を紹介し、都民一人ひとりの省エネ活動を促進する。また、家庭から出るCO2排出量を把握し、身近でできる省エネ行動を実践してもらうため、省エネキャンペーンを実施する。

区 分	24年度計画	23年度計画	22年度実績
省エネセミナー開催	1回	1回	1回
イベント出展	10件	10件	13件
省エネキャンペーン実施	1回	1回	—

ウ セミナー等への講師派遣

都内の企業・団体・自治体等が開催する地球温暖化防止及び省エネに関するセミナー・イベントに講師を派遣し、研修会等を支援する。

区 分	24年度計画	23年度計画	22年度実績
講師派遣	30件	20件	26件
エコアドバイザー派遣	—	20件	26件

② 中小規模事業所への温暖化対策等支援事業

ア 省エネルギー診断（東京都受託事業）

省エネ対策について関心のある事業者に対し、個別に事業所に出向いて現場の設備や省エネ対策等を直接調査・診断し、省エネ対策を事業者に提案する。さらに、新たな投資を抑えた省エネ対策として、既存設備の使用方法を改善する技術支援を現地で実施する。

区 分	24年度計画	23年度計画	22年度実績
省エネルギー診断	600 件	700 件	700 件
運用改善支援	(100 件)	(100 件)	(100 件)

*運用改善支援の件数は、省エネルギー診断の件数の内数

イ 省エネルギー診断（区市からの受託事業）

都の診断対象とならない年間エネルギー使用量が、原油換算量で概ね 15kl 未満の小規模事業所について、区市から省エネルギー診断業務を受託し、実施する。

区 分	24年度計画	23年度計画	22年度実績
省エネルギー診断(区市)	10 件	20 件	5 件

ウ 地球温暖化対策ビジネス事業者の登録・紹介（東京都受託事業）

地球温暖化対策に係る知見・技術をもつ事業者を「東京都地球温暖化対策ビジネス事業者」として登録し、ホームページや窓口、講習会等のあらゆる機会を使って、温暖化対策に取り組む事業者に対し情報提供を行う。

エ 地球温暖化対策報告書制度及び省エネ導入推奨機器指定制度の運用（東京都受託事業）

中小規模事業所を対象とした「東京都地球温暖化対策報告書」の受付業務、事業者への指導や支援策の案内を行う。また、中小企業者向け省エネ促進税制において減免対象となる、省エネ導入推奨機器の申請受付・審査業務を行う。

区 分	24年度計画	23年度計画	22年度実績
地球温暖化対策報告書制度立入調査	100 件	100 件	57 件

オ 区市町村及び業界団体との連携（東京都受託事業）

区市町村や業界団体と連携して、中小規模事業者向けに省エネルギー対策のポイントや進め方に関する研修会やイベント等での支援策の紹介や個別相談等を実施する。

また、業種毎の特徴をふまえた具体的な省エネ手法をまとめたテキストを作成して、研修会を実施する。

区 分	24年度計画	23年度計画	22年度実績
中小規模事業者対策推進研修会	60 件	40 件	—
区市別省エネ研修会・出張相談	—	—	56 件
業種別研修会	4 業種	4 業種	4 業種

③ 家庭部門における温暖化対策等支援事業（東京都受託事業）

ア 家庭の省エネ診断員制度の運営

東京都が企業・団体と連携して実施している「東京都家庭の省エネ診断員制度」の運営を行う。省エネに関するノウハウを持ち、業務の中で家庭との接点を有する企業・団体を募集し、各団体から推薦を受けたスタッフに対し、省エネ診断員研修を行う。

また、都内各家庭における効果的な節電手法をアドバイスする企業・団体のスタッフに対し、節電アドバイザー研修を行う。

区 分	24年度計画	23年度計画	22年度実績
省エネ診断員育成研修(新規)	4 件	18 件	—
省エネ診断員育成研修(更新)	4 件	4 件	—
節電アドバイザー研修	5 件	—	—

イ 中小規模地域家電店と連携した地球温暖化対策

東京都と連携している団体とともに、省エネに関するノウハウを持ち、積極的に省エネ情報を提供する店舗に対して研修を行い、東京省エネマイスター店の登録・公表を行う。

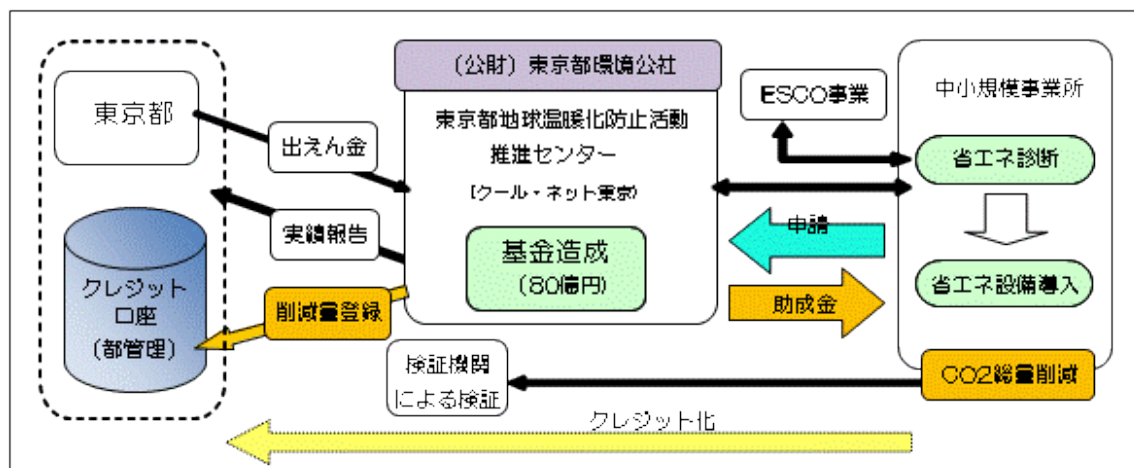
区 分	24年度計画	23年度計画	22年度実績
省エネマイスター研修	4 件	4 件	—

(2) 中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト事業

(東京都受託事業)「事業番号(4)」

本事業は、平成 22 年度から平成 23 年度において、省エネ診断等に基づく高効率な省エネ設備を導入した経費の一部を助成するもので、平成 24 年度は、23 年度までに交付決定した事業者に対して、助成金の交付を行う。

また、助成金交付の条件として都に無償譲渡された、発生する CO2 削減量をクレジット化する権利について、クレジット創出の手続きを行うとともに、対象事業所の省エネ設備導入による削減効果やクレジット創出状況を分析・検証する。



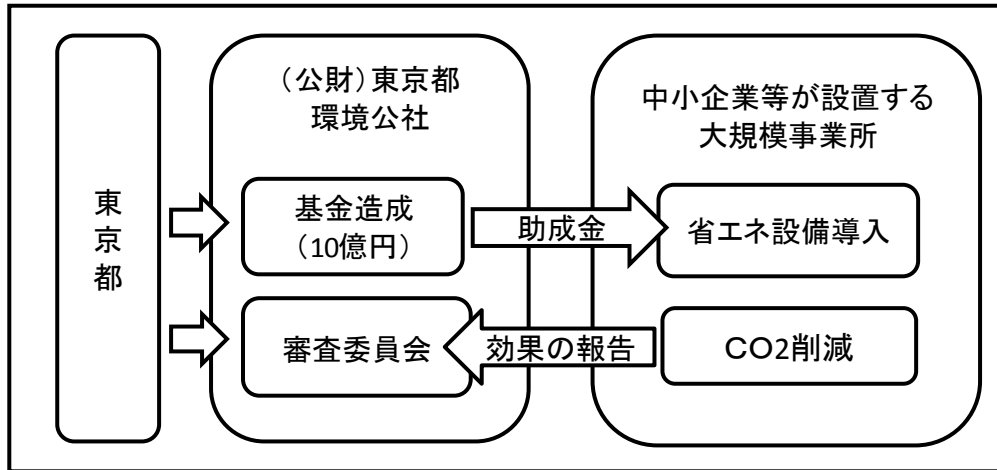
(3) CO₂ 排出削減設備導入促進プロジェクト事業 (東京都受託事業)「事業番号(5)」

都内の温室効果ガス排出総量削減義務者のうち、中小企業基本法に定める中小企業等が所有する事業所で CO₂ 排出を削減する設備を導入する者に対し、その経費の一部を助成する。

(事業期間：平成 23 年度から平成 25 年度)

(平成 24 年度の基金 10 億円)

区分	助成率の上限	助成額の上限
特定中小企業者	助成対象経費の3分の1	5,000万円

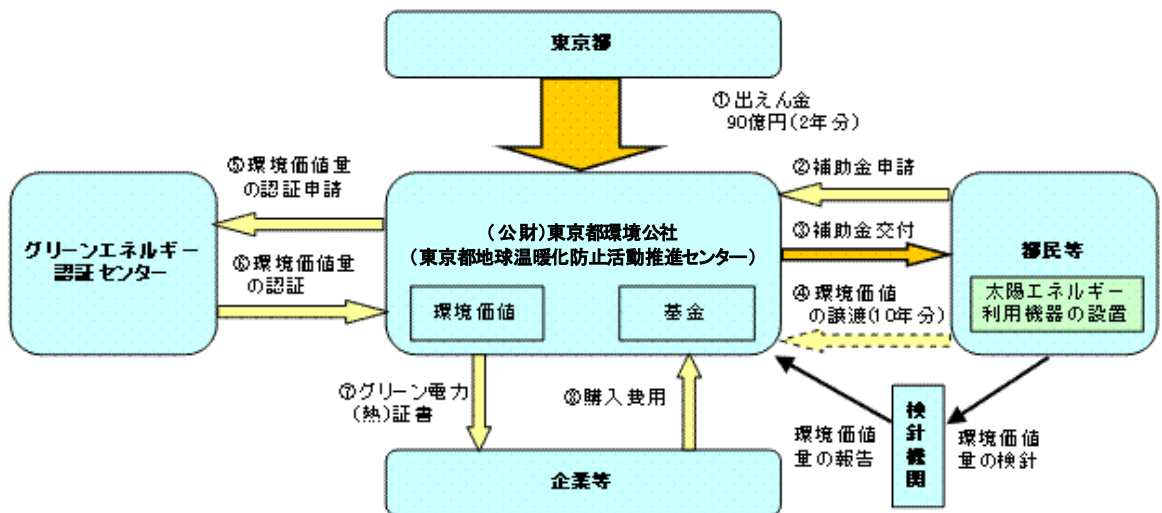


(4) 住宅用太陽エネルギー利用機器導入促進事業 (東京都補助事業)「事業番号(6)」

本事業は、平成 21 年度から平成 22 年度において、再生可能エネルギーの利用拡大を目的に、太陽エネルギー利用機器を設置した者に対してその経費の一部を補助したもので、平成 24 年度は、補助金交付の条件として公社に譲渡された環境価値量の検針、及びグリーンエネルギー認証センターへの環境価値の認証申請業務を行う。

また、認証された環境価値をもとに、グリーンエネルギー証書の発行及び販売を行う。

(事業期間：平成 21 年度から平成 32 年度)



(5) 集合住宅等太陽熱導入促進事業 (東京都補助事業) 「事業番号(7)」

都内への太陽熱利用システムの導入拡大を目的に、新築の集合住宅等に太陽熱利用システムを設置する住宅供給事業者(デベロッパー等)に対して、その経費の一部を補助する。

(事業期間：平成23年度から平成27年度)

(5年間で基金20億円)

対象システム	補助率の上限	補助額の上限
太陽熱利用システム (新たな施工技術等を含むもの)	補助対象経費の2分の1	50万円×システムを利用する総戸数

(6) 住宅用創エネルギー機器等導入促進事業 (東京都補助事業) 「事業番号(8)」

家庭における電力不足への対応及び防災機能の強化を目的に、都内に住宅用創エネルギー機器等(太陽光発電システム、太陽熱利用システム及びガスコージェネレーションシステム等)を設置する者に対して、その経費の一部を補助する。

(事業期間：平成23年度から平成24年度)

(2年間で基金139.9億円)

対象システム	補助単価	補助額の上限	
		戸建住宅	集合住宅
太陽光発電システム	100,000円/kW	100万円	100万円に当該住宅の総戸数を乗じて得た額
ガスコージェネレーションシステム	100,000円/kW	100万円	100万円(当該住宅の総戸数にかかわらず一律)
太陽熱利用システム	70,000円/m ²	50万円	<ul style="list-style-type: none"> ・50万円(対象システムが各戸に設置される場合) ・50万円に当該集合住宅の総戸数を乗じて得た額 (対象システムが各戸に設置される場合を除く)
蓄電池	※ 24年度補助開始予定		

(7) 自立・分散型電源導入支援事業<新規> (東京都補助事業) 「事業番号(9)」

災害時には都民生活を守り、都市機能を維持するとともに、低炭素な高度防災都市を実現するために、ガスコージェネレーションシステムなどによる自立・分散型電源を設置する事業者に対し、当該設置に係る経費の一部を補助する。

(事業期間：平成24年度から平成26年度)

(平成24年度の基金5億円)

対象システム	補助率の上限	補助額の上限
常用型コージェネレーション	補助対象経費の2分の1	3億円
非常用発電機	補助対象経費の2分の1	2千万円

3 廃棄物処理技術の支援等事業

(1) 廃棄物処理施設等技術支援事業（自主事業） 「事業番号(10)」

廃棄物処理施設の整備や環境負荷の少ない廃棄物処理・リサイクル技術の開発促進など技術的支援や相談業務を実施する。

① 廃棄物処理施設等の技術支援及び調査等

廃棄物処理施設の建設や維持管理などの技術支援を始め、施設の整備計画に伴う基礎調査・基本設計業務を区市町村等から受注し、実施する。

区 分	委 託 元	24年度計画	23年度計画	22年度実績
ごみ処理施設建設及び維持管理に関する技術支援及び調査事業	(社)全国都市清掃会議	5件	5件	7件
	島しょ町村等	6件	5件	5件
	区部及び多摩地区市町村等	6件	7件	10件
粗大ごみ処理施設総合調整・技術管理業務	東京二十三区清掃一部事務組合	1件	1件	1件
その他調査・機能検査等	東京都(環境局)・多摩地区市町村等	2件	1件	-

② 産業廃棄物処理技術に関する相談等

東京都が進める環境負荷の少ない廃棄物処理・リサイクル技術の開発促進や先進的な事業者の育成の一環として、設備の定期的な点検方法や省エネ対策等についてのアドバイスや、処理施設の施設改善・維持管理、保管基準等に関する相談業務を実施する。

(2) 廃棄物分野における国際協力プロモーション事業（東京都受託事業）「事業番号(11)」

東京都が実施する廃棄物分野における国際協力事業の事務局として、アジアの諸都市へ廃棄物処理・リサイクルに関する情報発信、研修等の技術支援を実施する。

また、東京の廃棄物処理・リサイクルに関する経験や技術をアジアの諸都市と共有するため、情報交換等を行う。

項 目	実施内容
東京都の国内外の窓口業務	海外・国内からの施設視察依頼や問い合わせに対応
研修	・アジア大都市ネットワーク21（ANMC21）共同事業に基づく都内研修 ・「東京都と北京市の技術交流・技術協力に関わる合意書」に基づく北京市技術者の受入
情報発信	HP等による東京の廃棄物処理・リサイクル技術の発信

(3) 産業廃棄物処理業者優良性基準適合認定制度事業（自主事業）「事業番号(12)」

「東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度」の第三者評価機関として、評価認定業務を厳正かつ公正に実施し、優良な産業廃棄物処理業者を認定する。

また、認定された事業者について、排出事業者に対し広く情報提供を行う。

区分	名称	申請区分	24年度計画		23年度計画		23年度実績		22年度実績	
第1種 評価基準	産廃エキス パート	新規	38社	48件	38社	48件	5社	8件	38社	47件
		更新	38社	47件	36社	56件	111社	161件	-	-
第2種 評価基準	産廃プロ フェッショナル	新規	42社	52件	42社	52件	11社	15件	38社	46件
		更新	36社	44件	22社	27件	41社	51件	-	-
計		新規	80社	100件	80社	100件	16社	23件	76社	93件
		更新	74社	91件	58社	83件	152社	212件	-	-
合計			154社	191件	138社	183件	168社	235件	76社	93件

(4) 微量PCB廃棄物処理支援事業（東京都受託事業）「事業番号(13)」

有害物質であるPCB廃棄物の処理促進を目的として、都内中小企業者から発生した微量PCBを含む廃絶縁油等を処分する者に対して、その経費の一部助成を行う。

また、平成24年度からは、微量PCBを含む恐れのある絶縁油の濃度分析に係る経費の一部助成を新たに実施する。

（事業期間：平成23年度～平成27年度）

（5年間で基金10億1,500万円）

区分			助成金の額	助成額の上限
微量PCB廃絶縁油等の処理	①	微量PCBを含む廃絶縁油の処分	助成対象経費の合計から同等の微量PCBを含まない廃棄物の処理に要する経費の合計を控除した額の2分の1	※1
	②	微量PCBを含む絶縁油の容器ごとの処分		※2
	③	微量PCB廃電気機器の処分		※3
微量PCB濃度分析			助成対象経費の2分の1	1台あたり12,500円

※1 微量PCBを含む廃絶縁油の処分に係る助成限度額は、下記表の合計油量の項抜取り作業台数の欄に掲げる値の額

(単位：千円)

合計油量(L) \ 抜取り作業台数	1	2	3	4	5	6以上			
750L超	以下 L以下 未満 L以下 未満	165	214	263	327				
600L超750L以下					259				
500L以上600L以下					173	208	135	168	
450L超500L以下									
400L以上450L以下									
300L超400L未満					138	118	102	84	
300L									
200L以上300L未満									
150L超200L未満					101	101	135	168	
100L以上150L以下									
100L未満	84	101	118	135	168				

備考

- 1 「抜取り作業台数」とは、微量PCB絶縁油の抜取りを行う電気機器の台数をいう。
- 2 「合計油量」とは、助成金の交付の申請をしようとする微量PCB廃絶縁油の合計の量(単位リットル)をいう。
- 3 抜取り作業台数が6台以上である場合の助成限度額は、合計油量の欄に掲げる合計油量に応じ、6以上の欄に定める助成限度額について次の式により算定する額(単位千円)とする。

$$\text{助成限度額} = \frac{\text{「6以上」の欄}}{5} \times \text{台数}$$

※2 微量PCBを含む絶縁油を保管している容器ごと処分する場合に係る助成限度額は、下記表の合計油量に応じた額とする。

(単位：千円)

合計油量(L)	助成限度額
150L超	120
100L以上150L以下	102
100L未満	84

備考

「合計油量」とは、助成金の交付の申請をしようとする微量PCB廃絶縁油の合計の量(単位リットル)をいう。

※3 微量PCB廃電気機器の処分に係る助成限度額は、下記表の機器電源容量に応じた額とする。

(単位：千円)

機器電源容量(kVA)	助成限度額
75kVA以上	120
30kVA超～75kVA未満	102
30kVA未満	84

備考

- 1 「機器電源容量」とは、微量PCB廃電気機器の電源容量をいう。
- 2 微量PCB廃電気機器が2台以上である場合の助成限度額は、微量PCB廃電気機器ごとの助成限度額を合計した額とする。

第2 公益目的事業2

省資源化と資源の循環利用及び廃棄物の適正処理並びに災害廃棄物処理の支援に関する取り組みを通じて、公衆衛生の向上と首都東京の持続可能な循環型社会の形成に貢献する事業

1 廃棄物の適正処理等事業

(1) 中防外側諸事業（東京都受託事業）「事業番号(14)」

東京都中央防波堤外側埋立処分場における、廃棄物処理を安全かつ安定的に行うことを目的として、廃棄物の受入、埋立作業及び環境保全対策などの業務を東京都から受託し、実施する。

また、環境への意識を高めることを目的として管理型処分場内及び関連施設の一般都民及び小学生等への見学案内業務を実施する。

事業項目	事業概要
1 一般廃棄物の受入業務	① 焼却残灰等の搬入者確認 ② 搬入車両の誘導及び指導
2 産業廃棄物の受入業務	① 廃棄物搬入者の確認 ② 廃棄物の内容確認及び指導等 ③ 搬入の受付、処理手数料の徴収等 ④ 廃棄物搬入車両の誘導
3 スラグ・粗大破碎ごみ等受入業務	① 廃棄物搬入者の確認 ② 廃棄物の内容確認及び指導等
4 廃石綿受入業務	① 廃棄物搬入者の確認 ② 廃棄物の内容確認及び指導等 ③ 廃棄物搬入車両の誘導
5 廃棄物埋立作業	① 廃棄物の敷き均し転圧作業 ② 処分場内の中間覆土作業 ③ 処分場内の掘削、整地、搬入路・踊り場の造成作業 ④ 埋立作業現場の散水作業
6 産業廃棄物分析業務	① 産業廃棄物(汚泥、燃え殻、ばいじん、鉱さい)の分析
7 防火及び場内警備等業務	① 埋立作業時間帯外の埋立処分場関連施設等の警備 ② 開場時間帯内の処分場への進入車両の監視 ③ 災害等発生時の初期対応、緊急連絡
8 飛散ごみ対策等環境保全作業	① 処分場内の幹線・周回道路等の清掃・飛散ごみの収集作業 ② 洗車場側溝等の清掃、ドロ落とし施設の污水収集・清掃作業 ③ 残灰等のごみ飛散防止の散水作業
9 散水業務	① 処分場内の搬入道路・周回道路等の散水作業 ② 廃棄物空け場等の巡回による散水作業
10 最終覆土及び仮設道路造成作業	① 処分場内における覆土材の運搬作業等 ② 処分場内の覆土作業及び整地・整形作業 ③ 覆土用道路の造成及び処分場内搬入路の整地・整形作業

区 分	24年度計画	23年度計画	22年度実績
中央防波堤内施設見学案内	1700 件	2040 件	1850 件
スーパーエコタウン施設案内	20 回	20 回	20 回
キッズISO普及事業	—	—	2302 冊

(2) 河川環境保全事業（東京都受託事業）「事業番号(15)」

東京都心内部河川の環境保全を目的として、都知事が管理する隅田川を始めとする 30 河川の浮遊ごみ等清掃除去業務を東京都から受託し、実施する。

また、河川内の船舶事故等の監視及び事故発生時の緊急対応、災害等発生時における物資輸送の機能等の水面管理を併せて実施する。

事業概要	区 分	24 年 度 計 画	23 年 度 計 画	22 年 度 実 績
1 都が指示する河川の浮遊ごみ等の清掃除去	作業日数 (日)	308	310	309
	対象河川 (本)	30	30	30
	作業距離 (km)	107	107	107
2 河川水面清掃作業に必要な船舶等及び分室の保守管理	船 舶 等 (艘)	清掃船舶等 7 台船 7	清掃船舶等 7 台船 7	清掃船舶等 8 台船 7
	機 材 (台)	ショベルローダー 1	ショベルローダー 1	ショベルローダー 1
	施 設 (棟)	厩橋分室 1 潮見分室 1	厩橋分室 1 潮見分室 1	厩橋分室 1 潮見分室 1

(3) 災害廃棄物受入処理等の支援事業「事業番号(16)」

東日本大震災により発生した災害廃棄物の処理について、被災県（平成 23 年 9 月岩手県、平成 23 年 11 月宮城県）と東京都、当社の三者で災害廃棄物処理に関する基本協定を締結した。

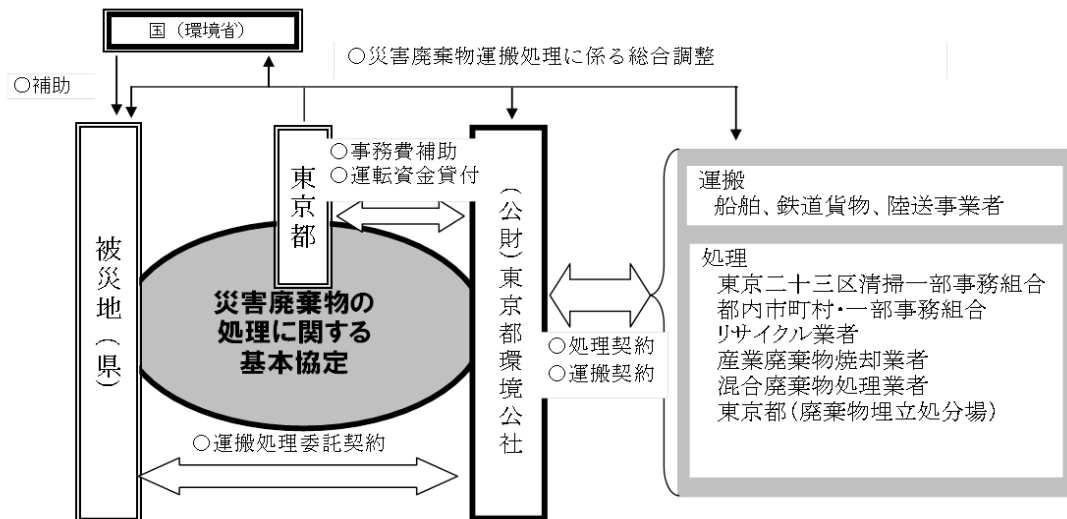
これに伴い公社は、都内処理施設への運搬・処理業務を被災県から受託し、区市町村や民間事業者の協力を得て、災害廃棄物の処理を実施する。

（事業期間：平成 23 年度から 25 年度「受入予定総量：50 万 t」）

【平成 24 年度の処理予定】

搬出場所	災害廃棄物の種類	処理見込み量
宮城県女川町	可燃性廃棄物 (木くず等)	約 100,000 トン
岩手県宮古市	建設混合廃棄物	約 12,000 トン

*搬出場所・処理見込み量は状況により変動する場合も有る。



(4) 施設搬入不適合物調査事業「事業番号(17)」

特別区の各清掃工場へ搬入される一般廃棄物の適正搬入を確保し、安定的な操業を目的として、清掃工場へ車両により搬入される一般廃棄物の搬入不適合物の調査事業を、東京二十三区清掃一部事務組合から受託し、実施する。

なお、平成24年度から不燃ごみ処理施設2施設を追加し、調査する。

区分	24年度計画		23年度計画		22年度実績		
	清掃工場数 (工場※)	作業 (日)	清掃工場数 (工場)	作業 (日)	清掃工場数 (工場)	作業 (日)	
合計	21	312	20	288	19	183	
内訳	平日	12	144	15	180	19	183
	日曜・祝日	4	48	2	24	—	—
	早朝	8	96	6	72	—	—
	夜間	2	24	1	12	—	—

※ 24年度清掃工場数には、不燃ごみ処理施設2施設を含む。

(5) 医療廃棄物適正処理推進事業（自主事業）「事業番号(18)」

医療廃棄物の適正処理を推進するため、社団法人東京都医師会、社団法人東京産業廃棄物協会と共同で医療廃棄物追跡システムを運営し、都内診療所等から排出される感染性廃棄物を、排出先から中間処理施設まで追跡管理する。

24年度計画			23年度計画			22年度実績		
追跡個数 (個)	参加医療機関 (件)	日平均 (月～金) (個)	追跡個数 (個)	参加医療機関 (件)	日平均 (月～金) (個)	追跡個数 (個)	参加医療機関 (件)	日平均 (月～金) (個)
17,364	1,220	71	19,320	1,220	79	17,273	1,192	71

(6) ICタグ医療廃棄物追跡事業（自主事業）「事業番号(19)」

医療廃棄物の適正処理を推進するため、都内大規模病院等から排出される感染性廃棄物の排出から中間処理までをICタグを活用して追跡管理し、また、電子マニフェスト処理による排出事業者（病院）への迅速な報告を行う。

24年度計画			23年度計画			22年度実績		
追跡個数 (個)	病院 (件)	1病院平均 (個)	追跡個数 (個)	病院 (件)	1病院平均 (個)	追跡個数 (個)	病院 (件)	1病院平均 (個)
668,497	50	13,370	582,276	49	11,884	629,618	50	12,592

2 資源の循環利用に関する事業

(1) 粗大ごみ申告受付事業「事業番号(20)」

各区市の住民から排出される粗大ごみについて、住民からの問合せに対してワンストップサービスでその種類及び区市毎に異なる情報提供を的確に行うとともに、集約された受付データを各自治体指定場所（清掃事務所を含む）に提供する業務を実施する。

24年度受託自治体：都区19区（千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、渋谷区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、大田区、杉並区）及び調布市

24年度計画			23年度計画			22年度実績		
受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)
2,814,000	360	7,817	2,456,000	360	6,823	2,315,148	359	6,449

注) 受付件数にはWEB受付を含む

(2) 家電リサイクル受付事業「事業番号(21)」

特別区の住民から排出される家電リサイクル法対象品について、住民からの問合せに対してワンストップサービスでその種類に応じて情報提供を的確に行うとともに、集約されたデータを東京二十三区家電リサイクル事業協同組合会員事業者（61社）に提供する業務を実施する。

24年度計画			23年度計画			22年度実績		
受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)
108,000	307	352	108,000	309	350	114,253	308	371
家電リサイクル法対象品	○家庭用エアコン ○テレビ(ブラウン管式、液晶式、(電源として一次電池又は蓄電池を使用しないもの)に限り、建築物に組み込むことができるように設計したものを除く。) プラズマ式) ○電気冷蔵庫・電気冷凍庫 ○電気洗濯機・衣類乾燥機		家電リサイクル法対象品	○家庭用エアコン ○テレビ(ブラウン管式、液晶式、(電源として一次電池又は蓄電池を使用しないもの)に限り、建築物に組み込むことができるように設計したものを除く。) プラズマ式) ○電気冷蔵庫・電気冷凍庫 ○電気洗濯機・衣類乾燥機		家電リサイクル法対象品	○家庭用エアコン ○テレビ(ブラウン管式、液晶式、(電源として一次電池又は蓄電池を使用しないもの)に限り、建築物に組み込むことができるように設計したものを除く。) プラズマ式) ○電気冷蔵庫・電気冷凍庫 ○電気洗濯機・衣類乾燥機	

(3) 中防内側諸事業「事業番号(22)」

中央防波堤内側埋立地における、中間処理施設等の廃棄物処理を安全かつ安定的に行うことを目的として、廃棄物の受付及び環境保全対策などの業務を、東京二十三区清掃一部事務組合、特別区等から受託し、実施する。

また、環境への意識を高めることを目的として、廃棄物処理施設及び関連施設の一般都民及び小学生等への見学案内業務や産業廃棄物排出事業者への適正処理講習会を開催する。

事業項目	事業概要
1 廃棄物の受入等業務	① 廃棄物の受付業務及び処理手数料の徴収等業務 ② 運搬車両の誘導及び搬入物の確認・調査・指導等業務
2 中防処理施設内汚水収集及び槽、管渠清掃作業	① 物揚場内汚水収集作業 ② 中防処理施設内槽清掃作業(物揚場を含む) ③ 中防処理施設管渠清掃作業
3 中防灰溶融施設受付計量・スラグ管理業務	① 主灰・飛灰の受入業務 ② 施設構内の清掃業務 ③ 搬出指導業務 ④ 分析業務 ⑤ スラグ運搬業務及び保管整理
4 粗大ごみ等破砕済ごみの積込運搬等業務	① 破砕済ごみ積込運搬等業務 ② 処理不適物破砕済ごみの埋立処分場への運搬業務 ③ 粗大破砕済ごみ積込、搬出車両案内誘導業務
5 破砕ごみ処理施設焼却残灰等輸送業務	① 破砕ごみ処理施設(中防流動床)から排出される焼却残灰等の運搬
6 粗大ごみ一時保管に係る管理・復旧等業務	① 粗大ごみ等の不燃ごみ処理センター及び新海面処分場への搬送 ② 不燃ごみ処理センター及び新海面処分場における整理、適正管理 ③ 不燃ごみ処理センター及び新海面処分場から粗大ごみ処理施設への搬送

区分	24年度計画	23年度計画	22年度実績	備考
環境関連施設見学会	24回	24回	23回	自主事業
夏休み子供環境学習会	20回	20回	20回	自主事業
産業廃棄物排出事業者講習会	3回	3回	3回	自主事業

(4) 城南島エコプラント産業廃棄物中間処理事業「事業番号(23)」

城南島エコプラントは、中小企業等から排出される廃プラスチック類等を安定化や延命化を目的に埋立処分する前処理施設として平成9年10月に設置された。

その後、平成22年3月末で都の最終処分場への廃プラスチック類が搬入禁止となったことにより、当初の目的から、廃プラスチック類全量を資源化する施設として変更し、料金改定を行い役割を変えてきた。

これに伴い、中小企業から排出される廃プラスチック類等がどのように資源化ルートに乗り、適正処理の確保が図られているかの確認・検証をする「中小企業産業廃棄物適正処理検証事業」を23年度に引き続き東京都と連携し、実施する。

(中小企業産業廃棄物適正処理検証事業期間：平成23年度から平成24年度)

区 分	24年度計画			23年度計画			22年度実績					
	処理量等 (t)	作業 (日)	日量 (t)	処理量等 (t)	作業 (日)	日量 (t)	上 期			下 期		
							処理量等 (t)	作業 (日)	日量 (t)	処理量等 (t)	作業 (日)	日量 (t)
産業廃棄物受入量 (a)	29,600	296	100	30,140	305	99	21,870 (16,031)	153	143 (105)	20,164 (13,779)	151	134 (91)
平日営業	29,300	293	100	29,700	297	100						
休日営業	300	3	100	440	8	55						
うち()は廃プラスチック類 (a')	(27,637)		(93)	(28,335)		(93)						
金属類等回収量 (b)	1,963	296	7	1,805	305	6	1,312	153	9	1,263	151	8
廃プラスチック類リサイクル量 (c)	27,637	296	93	28,335	305	93	8,118	153	53	13,779	151	91
資源率 (d) = (b) + (c) / (a) (d)	100%			100%			43%			75%		
廃プラスチック類リサイクル率 (d') = (c) / (a') (d')	(100%)			(100%)			(51%)			(100%)		

(5) 不燃ごみ処理センター運営管理事業「事業番号(24)」

中防及び京浜島不燃ごみ処理センターの2施設において、東京23区内の一般家庭等から排出された不燃ごみを適正に処理するとともに、23区で唯一の最終処分場の延命化のため、金属類等の資源物を可能な限りリサイクルする業務を、東京二十三区清掃一部事務組合から受託し、実施する。

区 分	24年度計画			23年度計画			22年度実績		
	処理量等 (t)	作業 (稼働) (日)	日量 (t)	処理量等 (t)	作業 (稼働) (日)	日量 (t)	処理量等 (t)	作業 (稼働) (日)	日量 (t)
中防不燃ごみ処理センター	91,590	309	296	98,619	312	316	81,035	311	261
京浜島処理センター	37,603	309	122	36,449	312	117	24,774	311	80

※東京二十三区清掃一部事務組合「ごみ・し尿の流れ」参照

(6) 管路収集輸送施設運転管理等事業「事業番号(25)」

臨海副都心地域（青海・台場・有明）の集合住宅等から排出されるごみを処理するため、管路収集輸送施設の運転管理業務を、東京二十三区清掃一部事務組合から受託し、実施する。

また、各建物に設置されている、ごみ貯留ドラム等の利用者設備の保守点検業務を、民間施設管理者等から受託し、実施する。

事業項目	24年度計画	23年度計画	22年度実績
1 管路収集輸送施設の運転管理業務(作業日数)	365日	366日	365日
2 管路輸送施設利用者設備保全業務(ごみ貯留ドラム数)	67基	67基	66基

第3 収益事業

廃棄物収集運搬リサイクルや環境計量証明等事業を通じて、公益目的事業を実施するための原資を確保することを目的として行う事業

(1) 収集運搬処理事業（自主事業）「事業番号(26)」

都内の各事業所から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物並びにリサイクル可能な資源物をその種類に応じて収集運搬し、適正な処理を行うとともに、産業廃棄物管理票及び一般廃棄物管理票並びに収集運搬処理事業に関連する炭酸カルシウム入りポリ袋を販売する。

区 分	24 年 度 計 画			23 年 度 計 画			22 年 度 実 績		
	収集量 (t)	作業 (日)	日量 (t)	収集量 (t)	作業 (日)	日量 (t)	収集量 (t)	作業 (日)	日量 (t)
一般廃棄物	12,782	364	35	14,710	365	40	14,819	364	41
産業廃棄物	2,379	364	7	2,398	365	7	2,451	364	7
資 源 物	3,495	311	11	3,605	314	11	3,742	297	12
ペットボトル	350.9	297	1.2	387.7	298	1.3	401	295	1

廃棄物管理票(マニフェスト)等の販売

品 名	24 年 度 計 画	23 年 度 計 画	22 年 度 実 績
廃棄物管理票 (箱)	4,639	5,204	4,789
炭酸カルシウム入りポリ袋 (箱)	768	899	871

(2) リサイクル処理事業（自主事業）「事業番号(27)」

事業所から排出される水銀等有害物質を含む廃蛍光管類やこれまで処理困難物として取り扱われてきた廃消火器について、適正に中間処理し再資源化を図る。

区分	24 年 度 計 画			23 年 度 計 画			22 年 度 実 績		
	受入数 (本)	作業 (日)	日量 (本)	受入数 (本)	作業 (日)	日量 (本)	受入数 (本)	作業 (日)	日量 (本)
廃蛍光管類	785,150	245	3,203	799,200	246	3,248	884,869	246	3,597
廃消火器	10,622	245	43	13,288	246	54	14,683	246	60

(3) 清掃工場計器保全事業「事業番号(28)」

特別区等の清掃工場に設置されている排ガス分析計等の環境測定機器の保守点検業務を、東京二十三区清掃一部事務組合及び多摩地区等の自治体から受託し、実施する。

事業項目	区 分	24年度計画	23年度計画	22年度実績	
排ガス分析計等保守点検	作業日数 (日)	307	308	308	
	工場・施設数 (件)	32	32	26	
	点検基数 (基)	10,155	9,745	9,787	
	内 訳	東京二十三区清掃一部事務組合	9,779	9,361	9,437
		民間施設	272	280	264
		多摩地域	100	100	82
島しょ地域		4	4	4	

(4) 分析測定事業「事業番号(29)」

都内清掃工場のボイラー水や民間事業所等の水質、大気、臭気など環境保全のための調査・分析等業務を、区市町村等及び民間事業者から受託し、実施する。

事業概要	項目	24年度計画	23年度計画	22年度実績
環境保全のための、検査・調査・分析業務	産業廃棄物	3,000 (650)	3,500 (707)	2,942
	水質	40,000 (2,435)	40,000 (2,055)	38,287
	上水	3,000 (30)	3,000 (30)	3,149
	大気	230 (26)	220 (7)	360
	臭気	250 (36)	300 (38)	210
	ごみ質等調査	862 (456)	688 (288)	777
	消火剤等分析調査	148 (148)	148 (148)	148
	ばい煙等調査	120 (96)	20	20
	その他調査	1,070 (22)	1,344	1,755
	計	48,680 (3,899)	49,220 (3,273)	47,648

()は、公社内部からの委託であり、内数である。

(5) エコ・ステーションの運営管理事業「事業番号(30)」

天然ガス(CNG)を燃料とする低公害車への燃料供給を行う、品川八潮エコ・ステーションの運営を、東京ガス(株)からの受託し、実施する。

Ⅲ 事業別収支の概要

(単位:千円)

事業名	収益	費用	増減額
公益目的事業	17,228,207	17,388,589	▲ 160,382
公益目的事業1	1,719,103	1,741,160	▲ 22,057
1 環境調査研究事業	844,594	861,432	▲ 16,838
2 広報普及等事業 ①	937	5,841	▲ 4,904
3 地球温暖化防止活動事業	664,157	664,915	▲ 758
4 廃棄物処理技術の支援等事業	209,415	208,972	443
公益目的事業2	15,509,104	15,647,429	▲ 138,325
4 廃棄物の適正処理等事業	12,214,241	12,318,161	▲ 103,920
5 資源の循環利用に関する事業	3,262,069	3,266,391	▲ 4,322
2 広報普及等事業 ②	32,794	62,877	▲ 30,083
収益事業	1,055,900	1,010,141	45,759
6 公益目的事業の推進に資する事業	1,055,900	1,010,141	45,759
法人会計	2,935	20,387	▲ 17,452
法人会計(管理運営)	2,935	20,387	▲ 17,452
総合計	18,287,042	18,419,117	▲ 132,075

IV 正味財産増減の概要

(単位:千円)

項目		金額	
一般正味財産 増減の部	公益目的 事業会計	経常収益	17,228,207
		経常費用	17,388,589
		当期経常増減額	▲ 160,382
		当期経常外増減額	0
		他会計振替額	22,319
		税引前当期一般正味財産増減額	▲ 138,063
	収益事業 会計	経常収益	1,055,900
		経常費用	1,010,141
		当期経常増減額	45,759
		当期経常外増減額	0
		他会計振替額	▲ 22,319
		税引前当期一般正味財産増減額	23,440
	法人会計	経常収益	2,935
		経常費用	20,387
		当期経常増減額	▲ 17,452
		当期経常外増減額	0
		他会計振替額	0
		税引前当期一般正味財産増減額	▲ 17,452
	合計	経常収益	18,287,042
		経常費用	18,419,117
当期経常増減額		▲ 132,075	
当期経常外増減額		0	
他会計振替額		0	
税引前当期一般正味財産増減額		▲ 132,075	
	法人税等	7,032	
	当期一般正味財産増減額	▲ 139,107	
	一般正味財産期首残高	3,897,412	
	一般正味財産期末残高	3,758,305	
指定正味 財産増減 の部	当期指定正味財産増減額	0	
	指定正味財産期首残高	356,644	
	指定正味財産期末残高	356,644	
正味財産期末残高		4,114,949	

注) 金額については、内部取引消去前の額である。

V 会社の機関

(1) 評議員会

すべての評議員をもって構成し、会社の最高意思決定機関として、評議員の選任及び解任、理事、監事及び会計監査人の選任及び解任、理事及び監事の報酬等の額、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認のほか、法令や定款で定められた事項を決議する。

(2) 理事会

すべての理事をもって構成し、業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び常務理事の選定及び解職、事業計画及び収支予算の承認のほか、法令や定款で定められた職務を行う。

- ① 理 事 長 — 会社の代表理事であり、業務を執行する。
- ② 常 務 理 事 — 理事長を補佐する。
- ③ 理 事 — 理事会を構成し、職務を執行する。

(3) 監事

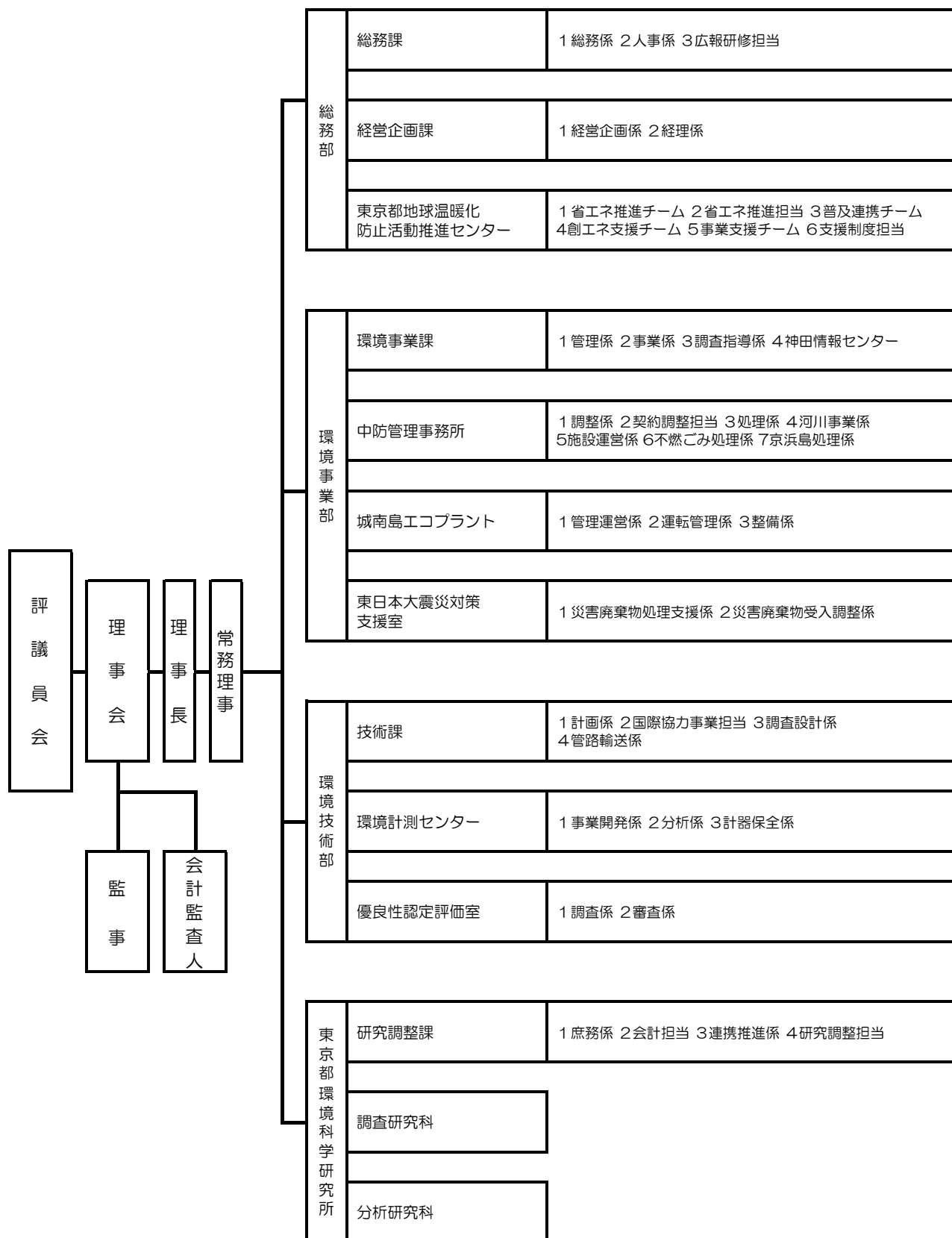
会社の業務及び財産の状況、並びに理事の職務執行を監査し、監査報告書を作成する。必要がある場合は、評議員会・理事会で報告する。

(4) 会計監査人

会社は、法令の定めるところにより、会計監査人を設置する。

会計監査人は、会社の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告書を作成する。

VI 会社の組織



Ⅶ 会社の職員数

《 部 ・ 課 》		《 職 員 数 》			計
		常勤職員		非常勤職員	
			(うち管理職)		
総務部	総務課	9	(2)	2	11
	経営企画課	11	(1)	1	12
	東京都地球温暖化防止活動推進センター	24	(2)	9	33
環境事業部	環境事業課	36	(2)	0	36
	中防管理事務所	148	(2)	13	161
	城南島エコプラント	11	(1)	0	11
	東日本大震災対策支援室	9	(1)	0	9
環境技術部	技術課	21	(2)	4	25
	環境計測センター	25	(1)	1	26
	優良性認定評価室	3	(0)	1	4
東京大学 京都府 環境研究所	研究調整課	10	(2)	5	15
	調査研究科	20	(1)	5	25
	分析研究科	8	(1)	2	10
(職員数計)		335	(18)	43	378

注) 職員数は、平成 24 年 4 月 1 日の予定人員である。

Ⅷ 理事会・評議員会の開催予定

【理事会】

回数	付 議 事 項	開 催 時 期
第 1 回	理事会 規程の追認決議等について	平成 24 年 4 月開催予定
第 2 回	平成 23 年度 事業報告・決算について	平成 24 年 6 月開催予定
第 3 回	平成 25 年度 事業計画・予算について	平成 25 年 3 月開催予定

【評議員会】

回数	付 議 事 項	開 催 時 期
第 1 回	評議員会 規程の追認決議等について	平成 24 年 4 月開催予定
第 2 回	平成 23 年度 事業報告・決算について	平成 24 年 6 月開催予定

公社の事業所等

施設名	施設区分	所在地	敷地面積・施設規模等	備考
公益財団法人東京都環境公社 本社	民間賃貸ビル 借上げ	墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階	(床面積) 689.78 m ²	平成22年 8月開設
東京都地球温暖化 防止活動推進センター	都施設	新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎9階、16階	(床面積) 9階 198.4m ² 16階 113.6m ²	平成20年 4月開設
潮見環境・リサイクルセンター	公社施設	江東区潮見1-3-2	3,388.11 m ²	昭和37年 5月開設
神田情報センター (粗大ごみ等受付)	民間賃貸ビル 借上げ	千代田区鍛冶町2-2-2 神田パークプラザ4階	(床面積) 446.04 m ²	平成 8年10月開設
中央防波堤埋立処分場	都施設	江東区青海三丁目地先	外側処分場 3,140,000 m ² 新海面処分場 4,800,000 m ²	昭和53年4月 事業開始
中防不燃ごみ処理センター	一組施設(※)	江東区青海三丁目地先	(床面積) 約 68,560 m ² (処理能力) 48t/h × 2系列	昭和61年10月 事業開始
京浜島不燃ごみ処理センター	一組施設(※)	大田区京浜島3-7-1	(床面積) 約 45,398 m ² (処理能力) 8t/h × 4系列	平成 8年11月 事業開始
潮見分室 (河川環境保全)	都施設	江東区潮見1-29-8	(床面積) 119.07 m ²	昭和61年4月 事業開始
厩橋分室 (河川環境保全)	都施設	台東区蔵前2-15-2	(床面積) 378.00 m ²	昭和61年4月 事業開始
城南島エコプラント	公社施設	大田区城南島3-3-1	8,824.77 m ² (処理能力) 破碎 762t/日 圧縮 236t/日	平成 9年10月開設
ごみ管路収集輸送施設	一組施設(※)	江東区有明2-3-10 有明清掃工場内	(床面積) 55.00 m ² (総管長) 約16km	平成 7年12月 事業開始
東京都環境科学研究所	都施設	江東区新砂1-7-5	約 7,281.91 m ²	平成 19年4月移管

※ 一組施設とは、東京二十三区清掃一部事務組合が所管する施設

